

組合たより

育林

平成30年度
南木曾町森林組合

〒399-5301

木曾郡南木曾町読書3994番地1

TEL:0264-57-2383 FAX:0264-57-2509

E-mail:nan.mori@kis.janis.or.jp



9月に導入したスイングヤーダ

平成29年9月「林業・木材産業改善資金」(無利子の貸付金)を利用して導入した高性能林業機械のスイングヤーダです。



スイングヤーダ部です。ウインチとドラムが一体となったもので、リモコン操作が可能です。

スイングヤーダ(旋回ブーム式タワー付集材機械)とは、主索を用いない簡易な索張り方式に対応し、作業中に旋回可能なブームを整備する集材機械です。

短時間での索張り・撤収が可能で、先端のアタッチメントにグラップル(木材を挟む等)やバケット(土砂等をすくう)を装備することにより、集材以外の作業にも利用できるため機械の稼働率も向上します。

当該重機等は20年以上は使用可能なものなので、メンテナンスをしっかり行い、組合の搬出事業の大きな戦力の一つとして使用してまいります。

《主な内容》

- 1、スイングヤーダSW-302(イワフジ製)(耐用年数5年 ※1)
集材範囲200m
- 2、ベースマシン日立ZX135US-5B

通常(上記写真)はアタッチメントにグラップルを装備していますが、バケットを装着することで作業道の開設等にも使用します。

※1:耐用年数とは税法上の減価償却を行う期間です。機械の使用可能な期間ではありません。

部門別損益

収 益

部 門	金 額	摘 要
指導部門	1,152,377	町補助、労働財団助成、実費収入
販売部門	795,937	販売手数料
森 林 整 備 部 門	95,076,284	町、国有林、電力関係、県公社他
利 用	30,481,518	調査収入、松くい虫被害木処理
購 買	1,638,329	事業物資、生活物資売上
金 融	37,161	事業資金貸付利息、手数料
小計	127,233,292	
合 計	129,181,606	

費 用

(単位:円)

部 門	金 額	摘 要
指導部門	3,262,483	経営計画、林業技術研修・講習他
販売部門	228,704	
森 林 整 備 部 門	63,545,918	森林整備費
利 用	14,975,535	調査費、病害虫防除費他
購 買	1,388,868	売上原価
金 融	26,444	事業資金借入利息
小計	79,936,765	
合 計	83,427,952	

民有林搬出間伐で504㎡、町有林間伐事業では381㎡を生産し、その他個人・団体等の主伐を中心に872㎡の材を取り扱いました。年度途中には、高性能林業機械(スイングヤーダ)を導入して搬出事業を実施しましたが、事業コストが改良されつつあり、今後の事業に貢献できるものと期待しております。事業全体では、事業量確保の減等、一部の事業で計画以上の実績を見たものの、減収分を補填するまでに至りませんでした。

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部		資本の部			
流動資産		無形固定資産		流動負債		出資金	
現金	25,739	電話加入権	74,984	買掛金	296,390	払込済出資金	44,151,800
預金	151,456,895	預託金	46,130	未払金	8,710,895		
売掛金	205,020	ソフトウェア	0	未払法人税	182,500	剰余金	
未収金	25,055,905	無形固定資産合計	121,114	預り金	5,184,325	法定準備金	64,130,000
未払消費税	1,182,000			雑負債	9,074	任意積立金	63,038,000
棚卸資産	425,708			流動負債合計	14,383,184	当期末処分剰余金	-3,967,694
前渡金	314,200	外部出資				目的積立金取崩	1,050,000
仮払金	49,680	系統出資金	1,474,000	固定負債		前期繰越剰余金	7,158,455
貸倒引当金	-38,567	系統外出資金	344,500	長期借入金	23,000,000	剰余金合計	131,408,761
雑資産	691,750	外部出資合計	1,818,500	改善借入金	1,858,545		
流動資産合計	179,368,330			職員退職給付引当金	6,795,194		
		その他固定資産		役員退任慰労引当金	942,700		
固定資産		退職給付基金	7,737,894	固定負債合計	32,596,439		
有形固定資産		改善貸付金	1,858,545				
建物	2,657,441	貸倒引当金	-12,433	負債合計	46,979,623		
機械装置	28,924,513	その他固定資産合計	9,584,006				
車両運搬具	11,686,395						
減価償却累計額	-24,646,639	繰延資産					
森林	11,652,524	出資過入金	1,374,000				
有形固定資産合計	30,274,234						
		固定資産合計	43,171,854			資本合計	175,560,561
		資産合計	222,540,184			負債資本合計	222,540,184

新入職員の紹介



技術職員

マツシタ ユキヒロ



氏名: 松下 幸弘

年齢: 33才

出身: 妻籠

“5月よりお世話になっている松下です。

森林関係の仕事は全くの素人で勉強の日々を送っております。

これから精一杯頑張っておりますので、宜しくお願いいたします。”

技能職員

ヤマカワ ヒロカズ



氏名: 山川 広一

年齢: 56才

出身: 読書

“5月1日付けでお世話になった山川と申します。

山の仕事に携わった事がありますが他の人に迷惑をかけないようにやっていきたいと思っています。”

平成30年度事業計画

運営の基本方針

今年度も、引き続き主要事業である提案型集約化施業による搬出間伐を進め、新活動方針「森林・林業・山村未来創造運動」の達成に向けて、体制を強化するとともに、健全経営を目指します。

「新たな森林システム」において、意欲と能力を求められています。森林組合の役割と責任を踏まえ、地域に貢献できるよう関係機関と連携してまいります。

コンプライアンス活動を重視し積極的に取り組むとともに、「一に安全、二に安全」「林業労働災害ゼロ」に向けて、組合一体となって事故防止活動を行います。

本年度の基本方針

- 1、組織体制の強化
- 2、組合員のための事業拡大
- 3、搬出間伐の順行軌道化

平成30年度部門別損益計画

収 益 (単位:円)

部 門	金 額	摘 要	
指導部門	1,178,000	町補助、労働財団助成	
販売部門	3,050,000	販売手数料	
森林整備部門	森林整備	112,060,000	町、国有林、電力関係、県公社他
	利 用	23,030,000	調査収入、松くい虫被害木処理
	購 買	1,600,000	事業物資、生活物資売上
	金 融	28,000	事業資金貸付利息、手数料
	小計	136,718,000	
合 計	140,946,000		

費 用 (単位:円)

部 門	金 額	摘 要	
指導部門	2,025,000	経営計画、林業技術研修・講習他	
販売部門	2,196,000		
森林整備部門	森林整備	67,646,000	森林整備費、治山工事費他
	利 用	11,540,000	調査費、病害虫防除費他
	購 買	1,235,000	売上原価
	金 融	19,000	事業資金借入利息
	小計	80,440,000	
合 計	84,661,000		

総 収 益	140,946,000
総 費 用	84,661,000
事業総利益	56,285,000

平成30年度損益計画

(単位:千円)

事業総利益		
収 益	140,946	
費 用	84,661	
事業総利益		56,285
事業管理費		
人件費	40,460	
旅費交通費	610	
事務費	1,450	
業務費	1,270	
諸税負担金	1,100	
施設費	10,872	
雑費	50	
事業管理費計		55,812
事業利益		473
事業外損益		0
経常利益		473
特別損益		0
税引前当期純利益		473
法人税及び住民税		180
当期剰余金		293
前期繰越剰余金		4,241
当期未処分剰余金		4,534

長野県森林づくり県民税(里山整備)を活用した豊かな森林づくりスタート

平成30年度から第3期長野県森林づくり県民税(2018~2022)がスタートしました。第3期森林づくり県民税では、「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山整備をはじめ、森林の多面的な利活用を推進します。

その1: H20~29に手入れの遅れている山林の間伐を30,852ha実施しましたが、所有が小さく、分散している山林は調査等に時間を要したため、今後は市町村や地域の皆様との協働による森林整備の効率的な推進が必要。

その2: 学校机や施設のベンチ作りなど、間伐材等の利用や、地域の林業を支える人材が育ち、利用する取り組みも始まった。積極的な利活用による、自律的・持続的な森林管理のために、里山資源の多面的取組が必要。

その3: 各地で里山資源を活用した取組が始まり、地域も自立的・持続的な利活用と森林と人との関係を再生、育てていく体制の構築が必要。

森林経営管理法の制定

林業の規模拡大を進める「森林経営管理法」が今国会で成立した。手入れが十分ではない人工林の管理を、市町村が仲介役になって意欲ある森林経営者に集約する。日本の国土面積の3分の2は森林で、その4割はスギ・ヒノキ等の人工林であり、戦後植栽された木々が伐採の時期を迎えており、零細な所有者が多く利用されていないのが実情です。新制度では、所有者自身が伐採・植林を出来ない場合は「経営管理権」を設定して市町村がやる気のある事業者者に委託する仕組みである。零細な森林を一度に伐採や間伐を集約できれば、作業効率も高まる。林道がなく条件が悪い森林は市町村で管理し、所有者不明の放置森林も一定の手続を得れば伐採可能とする。森林の適切な管理は地球温暖化対策としても重要な上、保水力を高め土砂災害を防ぐ効果もある。

搬出間伐を主体として森林整備を推進します。

● 森林整備事業

1) 保育間伐

林齢35年生までのスギ・ヒノキの間伐(間伐率30%以上)または、胸高直径18cm未満の山林。



2) 搬出間伐

5ヘクタール以上のまとまった山林で、ヘクタール当たり10㎡以上の搬出が可能な山林。



●● 森林税(里山整備)事業

1) 対象となる条件は?

- ① 民家周辺の山林が対象となります。
- ② 面積は1ha(1町歩)以上です。
- ③ 所有者は1名から対象となります。
- ④ 針葉樹、広葉樹の伐採、間伐事業です。

2) 費用は?

- ① 一部個人負担があります。

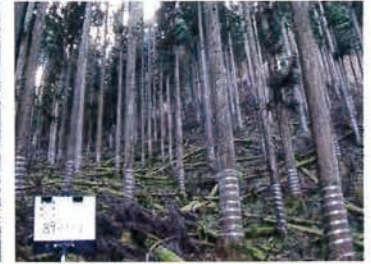
3) その他

- ① 県、個人、組合の3者協定を結びます。



●●● 獣害防除事業

植林木のクマによる剥皮(樹皮が剥される)被害が全町で確認されています。また、ニホンジカが南木曾に入ってきており、今後、ニホンジカの剥皮被害も予想されています。ニホンジカは群れで移動するため下伊那地区等では、一山全滅という深刻な問題となっています。獣害防除は間伐事業と合わせてご提案させていただいています。



※獣害防除(熊・鹿等)事業は、間伐事業などの付帯事業として行うと補助対象となります。

森林整備事業は森林組合のプランナーにお任せください。



間伐方法や路網設計等の森林施業の方針、利用間伐等の事業収支を示した提案書を作成し、森林所有者に提示して、施業の集約化を図ることを目的とし、専門知識を有した職員です。どうぞ、気楽にご相談ください。

★ 森林づくりへの支援 ~信州の森林づくり事業(県補助事業)の概要~

● 支援対象

森林を育成し健全な状態に保つ施業に対して、国と県による補助制度が設けられています。この補助を受けるためには、原則として「森林経営計画」を作成し、認定を受ける必要があります。森林組合では、小規模で分散している森林を集約化して森林経営計画を作成し、補助事業を活用しながら効率的な森林整備を推進しています。

区分	補助対象となる林齢 (森林環境保全直接支援事業の場合)																面積		
	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80		85	90
人工造林	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	0.1ha以上
樹下植栽等	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
下刈り	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
雪起こし・倒木起こし	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
枝打ち	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
除伐	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
保育間伐	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
間伐※1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
更新伐※1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

上記作業と一体的に行う森林作業道整備や付帯施設等整備(獣害防止施設や飛鳥竹林整備等)も補助対象となります。

※1 5ha以上(1箇所0.1ha以上の実施箇所を兼ねたもので可)、かつ、搬出材積10㎡/ha以上で申請する必要があります。なお、平均の搬出材積が10㎡以上であれば、東めた箇所の中で切捨間伐があっても補助の対象となります。
 ※2 林齢制限等については、上記と異なる場合があります。また、森林組合に補助金の申請等を委任することもできます。
 ※3 補助事業の完了年度の翌年度から起算して5年以内は、原則として森林以外の用途に転用することや立木竹の伐採は出来ません。

● 助成単価(例示)

区分	地帯え (標準地帯)	植栽 (ヒノキ 3,000本/ha)	下刈り (ササ、ワラ 100本/ha)	枝打ち (枝打ち機1~2m 10本/ha)	除伐	間伐(定性伐採・単調系搬出。取壊はha当たりの平均搬出材積)								森林税事業	
						10未満	10~20	30~40	50~60	70~80	80~90	間伐 (伐採のみ)	搬出支援 (伐採のみ)		
助成単価	436,100	544,600	136,500	170,100	126,000	131,600	135,800	221,200	326,200	402,500	475,300	559,300	187,200	3,500	

平成29年度はこんな指導及び行事を行いました。

4月24日 南木曾中学校新1年生シイタケ植菌作業

平成29年4月24日(月)南木曾中学校新1年生43名に原木栽培のシイタケ植菌指導を行いました。今年で24回目となる作業は原木100本を、1人当り2本に穴開けとコマ菌を打ち込む作業で、県林務課AG、町林務係、南木曾町林業研究クラブ員と共に、町の地場産業の体験、郷土への理解を深めることを目的に、「入学間もない時期に、子供達の連帯と良い人間関係が出来る」ことを目的に行っている行事です。



5月13日 名古屋市民の森づくり行事の作業指導

平成29年5月13日(土)「平成の名古屋市民の森づくり」が、木曾町福島戸立町有林で今年も開催されました。名古屋市では名古屋城本丸御殿復元事業で、木曾ヒノキが材料として使用されることから、使用するだけでなく、植栽、育樹を行ない上流の豊かな自然環境を残すことを目的に実施され、雨の中市民120余名参加の下、ヒノキ・コウヤマキの他、クリ・ミズナラ等の広葉樹を植栽し、その指導を行いました。

9月23日 水源の森応援隊の作業指導

平成29年9月23日(土)「水源の森応援隊」事業が、「木曾郡植樹祭」と合同で王滝村松原スポーツ公園で開催されました。名古屋市民140余名も参加し、除伐作業を行いました。

作業終了後、主催者側で用意したヒノキチップを好きなだけ袋詰めし、お風呂の芳香剤などに持ち帰っていました。当日は、地場産の野菜等の販売もされて参加した名古屋市民も楽しい1日を過ごしたようです。



年輪を教える生徒達

10月23日 南木曾中学校林業体験事前学習

平成29年10月23日(月)南木曾中学校1年生43名に「学校林の間伐作業」のための事前学習を行いました。森林組合丸野専事から、南木曾町の森林状況、植栽から間伐・主伐までの「山仕事の流れとその作業内容」などの説明がされました。今年の体験作業は間伐で、昭和63年に当時の1年生が植林し林齢に沿って行っている作業です。今年の現場作業は雨で中止となってしまいました。

10月27日 「だいどうの森」森林整備作業の指導

平成29年10月27日(金)三留野天白町有林において、「だいどうの森」森林整備を大同特殊鋼株新入社員36名による除伐作業の指導を行いました。これは、平成28年11月25日名古屋市の大同特殊鋼株と南木曾町が県の「森林の里親」制度を活用して行うもので、創業100周年を迎え、福沢桃介ゆかりの地、南木曾町有林の里親となって、毎年、森林整備費用と労働力を寄付頂き、企業PRと従業員の福利厚生を目的に行うものです。



歓迎の挨拶をする藤原組合長と向井町長

森林組合交流会が南木曾町において開催されました

平成29年10月3(火)~4日(水)県下18森林組合80余名が一堂に会する「県森林組合交流会」が、向井南木曾町長を来賓に迎えホテル木曾路で開催されました。県下森林組合が持ち回りで8回目となります。先進的な経営を行っている組合の事例発表をはじめ、組合が直面する課題など活発な意見交換が行われました。

《事例発表》

事例発表した北信州森林組合は、日本で最も進んでいる森林組合とも言われています。木材需給情報の透明共有のためにICTを活用した様々な取組を進めており、航空レーザー測量により解析した森林資源情報から収穫計画や収穫した木材情報をインターネット経由で管理するスマホアプリを実用化し、信大との共同開発で計測・管理ツールの開発も進み高精度な森林資源情報が可能となり、「正確な生産情報」が実現しております。



先進的取り組み事例発表をする北信州森林組合

森林組合経営診断事業の実施



中小企業診断士(株)フォレストミッション 坪野克彦氏

提起された課題

- 1 組織体制の強化
- 2 組合員のための事業拡大
- 3 搬出間伐の順行軌道化

県の補助事業による「森林組合経営改善支援事業」で、県内森林組合の経営状況を再点検し、経営体としても健全経営をしていくための、経営力・組織力の強化を目的とした経営診断が8月7～9日の間に行われました。財務・経営内容の調査をはじめ、役員及び組合員とのヒアリングを行い、組合の抱える問題点・課題の解決・改善事項の再点検を実施しました。

診断結果報告のセミナーが9月4日開催され、財産状況については資本状況は極めて優良とし、今後、林業機械等の導入による搬出事業により状況は変化するが、全体的には優良な財産状況であるとの評価を頂きました。また、経営状況では職員の労働生産性は高く、よく頑張っているとお褒めの言葉を頂きましたが、経営上必要な組織体制の強化、組合員事業を含めた新たな事業開拓、主体となる搬出間伐システムの早期構築などの課題を提起され、その助言を受けました。



県、県森連、役員、職員、組合員(ヒアリングを行った方)参加において報告会(セミナー)が開催されました。



地区懇談会の開催

森林整備で補助金の対象となるためには「森林経営計画」が必要です。

森林経営計画の見直しに関わる施業の集約化、保育間伐、搬出間伐、作業道の開設などの説明と、森林所有者の皆様のご要望を聞くため町内7ヶ所で説明会を町と共催で開催しました。

町の森林行政に関する考え方なども説明され、計画の必要性・事業の集約化・作業道開設などを説明し、計画に対しご理解をいただき、また、貴重なご意見などをお聞きすることが出来ました。

7月11日 与川地区



計画区域面積
809ha
対象人数
83人
計画期間中の
実績 63.80ha

7月14日 北部地区



計画区域面積
496ha
対象人数
69人
計画期間中の
実績 9.93ha

7月19日 蘭地区



計画区域面積
493ha
対象人数
121人
計画期間中の
実績 12.73ha

7月21日 広瀬地区



計画区域面積
301ha
対象人数
142人
計画期間中の
実績 39.68ha

7月25日 田立地区



計画区域面積
711ha
対象人数
158人
計画期間中の
実績 93.30ha

7月27日 妻籠地区



計画区域面積
678ha
対象人数
206人
計画期間中の
実績 17.92ha

8月1日 三留野地区



計画区域面積
716ha
対象人数
139人
計画期間中の
実績 28.07ha

お知らせ

ホームページを開設しました。

[Http://www.kis.janis.or.jp/~nan.mori/index.html](http://www.kis.janis.or.jp/~nan.mori/index.html)



森林病虫害(松くい虫・カシノナガキクイムシ)防除事業の推進



松くい虫をはじめとする森林病虫害防除事業は、県補助金に町の予算を入れて実施されています。
南木曾町では現在、被害が北上するのを抑える防波堤の役割を担っておりますが、大桑村にも一部に発生がみられる事態となっており、下流域基金の投入も検討されています。特に与川・北部地区の森林所有者の皆さんには、発見されたら町等に連絡を頂きたいです。



大きくなった庭木等の処理、一度ご相談ください。お見積りいたします。

道路支障木の処理

生活道路沿いの植林木が大きくなり、冬場に道路の雪が融けない、凍結等で困っている場合など

- ・伐採材は事業費の一部と出来る場合もあります。
- ・事業は枝打、間伐、皆伐等、現地確認の上ご相談によりご希望の作業方法で対応いたします。



住宅周りの支障木の処理

住宅周りで大きくなった植木等の伐採と片付けが出来ないなど



その他の事業

休耕田の草刈りなど、何でもご相談ください



組合員の皆様、こんな時は、組合への届け出が必要です

1、組合員の変更手続きが必要です。

- ①組合員である方が亡くなったとき(90日以内)
- ②組合員である方から山を譲り受けたとき
- ③組合に届け出ている銀行口座を変更したとき
- ④組合に届け出ている取引銀行を変更したとき

2、脱退届が必要です。

- ①所有する全ての山林を処分したとき



南木曾町森林組合
TEL0264-57-2383
FAX0264-57-2509

まずは、お電話でご連絡ください。